

# お知らせ

## 施設基準により院内掲示する手術の件数

(医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術)

(症例数は2024年1月1日～2024年12月31日の1年間に当院で実施した当該手術の実績値)

(1) 区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	8 件
イ	黄斑下手術等	1 件
ウ	鼓膜形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	73 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術等	0 件
(2) 区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	2 件
イ	水頭症手術等	8 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	3 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	11 件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0 件
(3) 区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件
(4) 区分4に分類される手術		
胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術		201 件
(5) その他の区分		
ア	人工関節置換術	31 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件

